

平成29年度第1回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
平成29年11月27日（月）
開会 午後2時30分
閉会 午後3時55分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂
- 3 出席委員
久野 泉二、福田 祥治、伊藤 英之、栢原 圭子、徳増 とし子、伊藤 雅一 6名
- 4 欠席委員
松川 智也
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 戸田 元、人事課長 松原 芳宣、人事課給与厚生係長 國光 盛夫、
人事課副主幹 久野 利恵
- 7 議題等
(1) 特別職の報酬等の額について
(2) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	<p>委員の皆様には、御多忙の中御出席をいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の進行役は、会長が決まり、次第の6 諮問までは、事務局で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は1名の委員の方から欠席の申し出をいただいておりますが、定足数を満たしておりますので、この審議会が有効に成立しますことを御報告いたします。</p> <p>それでは、審議会に先立ちまして、次第の2 会議の公開について事務局より説明させていただきます。</p>
人事課長	<p>市では、市民の行政への参画促進と、公正で透明性のある行政運営を図るため、一部の例外を除きまして、市の附属機関等の会議は、公開をすることとしています。</p> <p>会議の公開とは、市民の皆様には会議の開催をホームページなどでお知らせし、希望される方については会議を傍聴していただくもので、会議録などの資料も公開するものでございます。</p> <p>本審議会につきましても、会議公開制度に基づき、公開させていただきますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>
企画部長	<p>それでは、次第の3「市長の挨拶」に移ります。水野市長より挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は特別職報酬等審議会の開催にあたりまして、皆様方には、何かと御多用の中、本審議会委員をお願いしましたところお引き受けをいただき、厚くお礼申し上げます。また、お忙しい中、第1回の審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本市は、市内に企業がたくさんある状況ではないということもあり、職員給</p>

	<p>与に関しましては人事院勧告を踏襲するという事で進めております。今年度に関しましては、給与・ボーナスとも引き上げということで、それに沿った給与改定を実施する予定にしております。一方で退職金は減らしていくという方向に全体としてはあり、景気の反映を、現職世代の可処分所得に反映していくという方向で、国としては進めているのかという印象を受けているところがあります。そうした中、特別職である市長、副市長、教育長それから議員につきましては、報酬審に委ねて、皆さんに判断していただくということでやってまいりました。選挙がありますと「給料が半分」だとか言う候補が出てきて、そういった方が当選されると周りにも影響が出てきます。尾張旭市ですとどうしても名古屋市との比較となって、名古屋市の人口に比べて尾張旭市の人口は大変少ないので、報酬が逆転しているのはおかしいのではないか、という声も当然市民の方からはございます。皆様方に、毎回お願いしておりますのは、今の議員の仕事ぶりがどうだから報酬がこれぐらいでいいのではないかと、私の仕事はどうだからこれぐらいでいいのではないかと、ということではなく、尾張旭市の特別職の職務・責務に対して、どの程度の金額が妥当なのかということをお話しさせていただきたいと思っております。決して今の働き振りを評価してくれということではなく、職務に対しての評価、職責に対する評価をお願いしたいと思っております。その中には人事院勧告も参考にすることがあろうかと思っておりますし、近隣の状況等も参考にすることがあろうかと思っておりますけれども、皆様方に、忌憚のない御意見を出していただき、本市の特別職はこれぐらいの職務である、こうした給与・報酬に見合う職務・職責であるということをお話しさせていただきたいと思っております。ぜひ活発な御議論をいただくとお願いしまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
企画部長	<p>それでは、次第の4「委員の紹介」をさせていただきます。お手元の「資料1」をご覧ください。名簿順に紹介させていただきます。 (委員紹介) 続きまして、事務局職員を順に自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	(事務局自己紹介)
企画部長	<p>次に、次第の5 協議事項に入ります。 (1) 会長の選任 と (2) 同職務代理者の選任でございます。審議会条例第4条によりまして、会長は委員の互選で、そして職務代理者は会長が指定することになっております。 どういう方法がよろしいでしょうか。</p>
久野委員	推薦という形でどうでしょうか。
企画部長	<p>推薦との発言がございました。その他ありますでしょうか。 ないようであれば推薦でお願いしたいと思います。では、どなたか推薦をお願いいたします。</p>
久野委員	会長は審議会の取りまとめ役という大切な仕事ですので、学識経験豊かな名古屋産業大学の伊藤先生を推薦します。
企画部長	ただいま、久野委員より名古屋産業大学の伊藤雅一先生を推薦する旨の御発言をいただきました。他に推薦ございますでしょうか。他にはないようですのでお諮りしたいと思います。名古屋産業大学の伊藤先生に会長をお願いするということで、御異議ございませんでしょうか。
委員全員	異議なし
企画部長	異議なしとのことですので、会長につきましては、名古屋産業大学の伊藤雅一先生に決定したいと思います。恐れ入りますが、席をお移りいただき、一言

	御挨拶をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。
会長	(会長席へ移動)
会長	改めまして名古屋産業大学の伊藤です。どうぞよろしくお願ひします。当審議会は尾張旭市政の舵取り役を担う市長をはじめ特別職の方々の報酬を審議するという重要な役割を担っております。先ほど市長さんからもお話がありましたように、市の特別職としての職務・責務に対してどういふ評価をするのかという点について、今日御出席の皆様幅広い意見を集約しながら、よりよい答申を作成して参りたいと思ひますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。
企画部長	次に、職務代理者の選任でございます。職務代理者は、会長の指名する方となっておりますので、会長から御指名をお願ひしたいと思ひます。会長よろしくお願ひいたします。
会長	では、職務代理者について、私から指名をさせていただきます。 特別職の報酬等については、先ほどから景気の状態とかそういったものを踏まえてというお話がありましたけども、地域の民間企業の報酬も判断材料になる、そういった意味で、地域の民間企業の報酬に明るい尾張旭市商工会から御推薦の久野泉二様に職務代理者をお願ひしたいと思ひます。
企画部長	ただいま、会長から御指名をいただきました、久野泉二様を職務代理者に決定したいと思ひます。久野泉二様から一言御挨拶をいただきたいと思ひます。
職務代理者	尾張旭市商工会工業部会長の久野と申します。よろしくお願ひします。大変微力ではありますが、先ほど会長さんが言われたように職務に対して適正な給料・報酬を審議したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
企画部長	滞りなく、会長及び職務代理者をお決めいただきましてありがとうございました。 次に、次第の6「諮問」に入ります。 これより、市長から審議会会長に諮問書を手渡していただきますので、よろしくお願ひいたします。
市長	(会長席の近くへ移動)
市長	尾張旭市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。
市長	(審議会会長に諮問書を手渡し)
企画部長	なお、委員の皆さまには、諮問書の写しが資料2としてお手元に配付してございますので、御確認をいただきたいと存じます。 それでは、大変申し訳ございませんが、市長は他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。
市長	よろしくお願ひします。(市長退席)
企画部長	諮問まで終わりましたので、以後の議題は会長のもとで進行していただきます。それでは、伊藤会長よろしくお願ひいたします。
会長	それでは、早速ですが、議題に移ります。特別職の報酬等の額について、まず事務局から説明してください。

人事課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>資料3「関係条例」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7名の審議会委員は市内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから市長が任命することとなっている。 ・一昨年から期末手当も審議対象となった。 ・昨年度からは教育長も審議対象となった。 ・昨年度の答申に基づき、引上げ、条例を一部改正
給与厚生係長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 資料4「県内各市三役給料月額等一覧」 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市において新教育長に切り替わっている。 (2) 資料5「県内各市議員報酬月額等一覧」 <ul style="list-style-type: none"> ・期末手当支給額及び議員の年間総収入額を掲載。 (3) 資料6「県内各市三役給料月額及び議員報酬月額比較」 <ul style="list-style-type: none"> ・本市は概ね平均もしくは平均以下 (4) 資料7「県内各市三役及び議員の期末手当額比較」 <ul style="list-style-type: none"> ・期末手当額は地域手当の影響で、給料月額の比較よりは順位は上がる。 (5) 資料8「特別職及び一般職(最高号給者)の年収比較」 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の一般職の年収見込の最高額と比べ、市長は約1.66倍。 (6) 資料9「特別職報酬等月額の推移」 <ul style="list-style-type: none"> ・直近では、平成29年4月の改定で、市長、副市長、議長で0.1%の引上げ。 (7) 資料10「期末手当支給月数の推移」 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は0.1月分増額改定している。 (8) 資料11「一般行政職の給料改定率及び消費者物価指数の推移」 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度一般行政職の給料は、人事院勧告に従い0.2%引上げ予定。 ・消費者物価指数(9月速報値)は、若干上昇。 (9) 資料12「人事院勧告状況(平成23年度から平成29年度まで)」 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は月例給0.23%引下げ。ただし、指定職は0.5%の引下げ。 ・平成29年度の勧告は月例給0.2%引上げ、勤勉手当0.10月分引上げ。 指定職は月例給の改定はなく、期末手当0.05月分引上げ。 (10) 資料14「本市の教育委員会」 <ul style="list-style-type: none"> ・教育長の給料を検討する際の参考 (11) 資料15「議員の活動状況」 <ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬を検討する際の参考。 (12) 資料16「県内各市平成28年度普通会計決算状況」 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の財政力指数は0.93 ・他市と比べると若干低い、県内の自治体の財政状況が全国的には非常に良いため。 (13) 資料17「健全な行財政運営を行うために取り組んできたこと」 <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の進行管理、事務事業評価、施策・基本事業評価、人事考課制度、定員適正化計画等
会長	<p>それでは、今の事務局からの説明を踏まえて、審議に移ります。是非皆さんの忌憚ない意見をお聞かせいただきたいと思います。</p>

	<p>まず本審議会で審議・答申をいただく内容を簡単に整理していきたいと思います。大きく3つあります。一つ目は、特別職の給料・報酬を改定するか、改定する場合、方向性は3つありますが、引上げるか据え置くか引き下げるか。二つ目は、期末手当を改定するか。三つ目は、改定する場合の改定率と実施時期、この3つについて御審議をいただくということになります。</p> <p>まずは、資料の内容確認も含めまして、御質問、御意見のある方御発言をお願いします。</p>
福田委員	<p>昨年度の答申内容を受けて、議員の皆さんの意見はどのようなものであったかお聞きします。</p>
人事課長	<p>昨年度は、報酬では、議長を平均で0.1%の引き上げ、額にしますと1,000円の引き上げ、また、ボーナスに関しましては、勤勉手当を0.1月分の引き上げと答申をいただきましたので、そのまま市の決定として議会に出させていただきます。議員の方から受けた質問の内容としましては、それらの引き上げによる財政的な影響はどのようなものか、というものでした。</p> <p>また「市議会だより」にもありますが、議会の中での意見交換の中では、引き上げを少し待ってはどうかといった意見もあったとのこと。最終的には、答申を受けた内容に沿って議決をいただいたものです。</p>
福田委員	<p>昨年度は0.1%の引き上げとの答申をしたわけですが、議員の皆さんがそれにかからなかったというのが、私としては非常に気になったところでした。今回は、その点についてもこの場で議論していきたいと思います。</p>
会長	<p>昨年度の答申内容は、先ほど説明がありましたけれども、議長は引き上げの答申となりましたが、副議長と議員については、最終的に結論としては据え置きとなりました。その辺の配慮についての御意見かなと思います。</p> <p>副議長と議員を引き上げないという結論に対する御意見はあったのでしょうか。</p>
企画部長	<p>答申後の正副議長への説明においては、額について特に意見はありませんでしたが、説明の中で基本的には1,000円単位であり、副議長と議員については、計算上1,000円未満は四捨五入のため対象になりませんでした。ボーナスも含めた中で今年度は全体としての引き上げという形になっております。このように説明させていただいた中では、なぜ副議長と議員が0なんだという話はなかったと思います。</p>
福田委員	<p>1,000円未満は四捨五入というルールでやっていったら、ずっと上がらないことになります。四捨五入という考え方を直さないで議員の皆さんは、いつまでたっても、今回例えば0.1%引上げるとしても、四捨五入でまた上がらないことになります。それはおかしいので、どうするかということは議論したいと思います。</p>
会長	<p>四捨五入で1,000円単位での答申をどうするかという点と、もうひとつは昨年度引き上げとした中で、1,000円未満の分をどう考慮するか、このどちらかになるということですね。</p>
福田委員	<p>はい。そうです。</p>
会長	<p>他はいかがですか。</p> <p>冒頭市長のあいさつの中で、今回の人事院勧告については現職の可処分所得に反映させる考え方というお話を聞きました。月例給・ボーナスを引上げる一方で、本審議会の審議対象ではないのですけれども、退職金については見直すという勧告内容であったかと思います。その辺の考え方や整理について、事務局から補足できることがあればお願いします。</p>

人事課長	<p>国家公務員に関しては、今後12月に国家公務員の給料が審議されることになると思いますが、その内容としましては、先ほど説明いたしました人事院勧告、いわゆる月例給平均0.2%の引き上げとボーナス分の引き上げがなされる予定でございます。それと同じタイミングで、定年退職を迎えられる方の退職金に関しましては、給料とは別の法律ではございますが、退職手当全体を平均で78万円程度引き下げることが行われると聞いております。国では、給料の引き上げと、退職金の引き下げをセットで行うといったことをお聞きしております。</p> <p>今回特別職報酬審議会に関しましては、退職金については議論の対象にはならないので、給料での御審議が中心になるのではないかと事務局では思っております。</p>
会長	<p>国では、退職金とセットで議論が行われるわけですが、尾張旭市は県の退職手当組合に加入していて、当然この退職金の引き下げの動きがあったときは、組合員としてそういったものが議論されるということで、今回国レベルではセットですけれども、当審議会では、それは別途何らかの措置が行われるという前提で、月例給とボーナスについて審議をするということで御審議をいただければと思います。</p>
福田委員	<p>私のほうから、労働組合代表としまして、補足ですが、今年の3月の連合愛知管轄の300人未満の事業所の労働組合からの報告があった回答では、平均の賃金としては前年比で5,470円の増、パーセントでいうと2.02%増であったという結果が出ております。さらに来年の春闘の方針については、今のところ底上げ、格差是正という視点で、ベア2%程度、定期昇給を入れて4%程度を要求していこうという方針で議論をしております。</p>
久野委員	<p>参考までに、商工会で経済動向に関する動向の分析より、平成29年9月1日時点の第2四半期においては、産業全体では、売り上げ、採算、資金繰り共に下がっています。業種別で行きますと、製造業で、売り上げが11.4%減、採算が29.4%減、資金繰りが8.8%減、対前年比でそれぞれ、8.5ポイント、17.9ポイント、8.8ポイント減少し、すべての指標が悪化しています。前期はすべての指標が好転しましたが、今期は採算が2桁のマイナスになるなど、すべての指標が悪化に転じております。建設業でも、対前年比で売り上げが12.5ポイント、採算が12.5ポイント、資金繰りが2.9ポイント減少し、すべての指標が悪化しております。建設業に関しても、前期はすべての指標が好転しましたが、今期はすべての指標が悪化に転じています。小売業は、それぞれの指標が売り上げ11.7ポイント、採算2.0ポイント、資金繰り12.6ポイント減と、すべての指標で悪化しています。サービス業では売り上げが17.1ポイント減少、採算が2.9ポイント減少、資金繰りが7.3ポイント減少、すべての指標が悪化しております。前期は全企業が上昇していましたが、今期は全企業が悪化、という見通しでございます。</p> <p>中小零細企業は、景気が良いと言われながらも、仕事が減ってきている。それに人材不足、資金繰りの悪化、そういう状況に陥っているということがこの指標で分かります。それを踏まえまして、人事院勧告で0.2%の引き上げ、これは中小零細企業にとって、よだれが出るような話ではないか、そう思われます。</p>

会長	<p>ただいま組合サイドと経営サイドの景気判断の2つのお話をいただきました。立場、あるいは見方によって景気の影響、あるいはその判断も異なるという状態にありますし、好景気が長く続いているその恩恵をいかに被るかという点でも、違いがあるということだと思います。</p> <p>そういったことも踏まえて、議論を重ねていくことかと思えますけれども。</p>
伊藤委員	<p>先ほどの議員さんの報酬の引き上げの話で、議員さんからは財源のことを聞かれたということでしたけれども、先ほどの組合からのお話であれば、当然賃金上がるベースアップの話になり、また中小企業からすると非常に厳しいというところがあるのですけれども、現状の尾張旭市の市としての財源、状況について、少しお聞かせいただきたいと思えます。</p>
人事課長	<p>それでは恐れ入りますが、資料の19ページ「資料16」を御覧いただけますでしょうか。県内の市の28年度の決算状況でございます。左端の財政力指数を見ていただきたいと思えます。この指数は市の財政の強さ、収支より財政力を測るものですが、この数字が1を超えると交付税の不交付団体です。この数値が高いほど財政力が強いということになりますが、尾張旭市が0.93、県内では23位でございます。この0.93という数値ですが、県内ではこのような順位でございますが、全国的に見てみますと、平成27年度の決算全国平均が0.5程度でございますので、愛知県は非常に高いということがうかがえます。また、積立金は1人当たり換算しますと県内で29位、また、地方債これはいわゆる借金ですが、県内で18位、いずれも県内では真ん中ぐらいということでございます。</p> <p>経常収支比率についてですが、収入に対しある程度決まった支出がどのくらいあるかということですが、91.5ということで、県内では33位、財政的に弾力性がなくなってきている、また歳出に占める人件費の割合については19.8%で、県内34位、かなり高い状況ではあるかなということがあります。</p> <p>したがって、尾張旭市の財政状況を見てみますと、愛知県内では中位の少し下、借り入れ等の将来の負担に関しては健全な財政運営がされている。歳入に対する経常的支出の割合が高いということでは、決まった支出の占める割合が大きいということで、いろんな事業をしようとするときに、多少財政の硬直化が見られる、あとは歳出に占める人件費の割合が高いということです。少し説明が長くなりましたが、以上になります。</p>
会長	<p>財政状況を見ますと、借金は少ない、経常収支比率は90を超えていて、人件費比率も20ポイントに近い、財政が硬直化している状況があるわけですが、尾張旭市の経常収支比率が他市に比べ高くなっているのは、公共施設の維持管理とか、特殊な原因があるのでしょうか。</p>
人事課長	<p>これが特徴ということはないのですが、人件費や福祉関係の扶助費、それから借金が多く占めております。その中には建物の維持管理費というものも入ってきているのかと思えます。</p>
会長	<p>今いろいろな市で、以前造った公共施設が老朽化して、建て替えが必要になるだとか、あるいは合併した市町村においては、規模に対する公共施設が多く、それをいかにスクラップアンドビルドするかということで、公共施設の維持管理経費が圧迫要因になるケースもあるかと思えますけれども、尾張旭市ではそういった要因はあまりなく、むしろ人件費や扶助費のような義務的経費が少し大きいことでしょうか。</p>

人事課長	尾張旭市においては、公共施設に関しては集会所のような比較的規模の小さい施設が多いといったことでは、尾張旭の課題とっておりますし、またそれに関する費用に関してはかかっているかざるを得ない、というふうには見ております。
会長	他にありますでしょうか。
柘原委員	先ほどの議員報酬の件ですが、議員が毎年1,000円上がらないというお話でしたが、尾張旭市の議員は県内で24位、市長・副市長をはじめだいたい県内で真ん中ぐらい、市の規模からいっても特別低いわけではないかと思えます。これくらいで推移していれば良いのではないのでしょうか。 先ほど景気のお話を聞き、すごく心配になります。そういった面もありますので、景気判断などを含め、引き上げるのか、据え置くのか、引き下げるのかということについて、非常に慎重にならなくてはならないと、判断に迷うところです。
久野委員	尾張旭市には本店が少ないですね、本店があるのは旭サナック、旭精機くらいでしょうか。だから、景気が良くても事業収入があまり見込めません。
柘原委員	景気が良くなっても収入増が見込めないというのは、判断の材料になるのでしょうか。
福田委員	先ほど市の財政状況の説明があったと思いますが、そのような財政で運用していくという理解で良いと思えます。本社が2社しかないから歳入が見込まれないのではなく、現状をみて議論していくということで良いと思えます。
久野委員	従業員・社員の給料が増えれば住民税が増えますからね。
徳増委員	人口から見ますと、37市で尾張旭市の人口よりも少ない市が15か16ありますけれども、尾張旭市の議員の報酬より少ない市が8市ぐらいしかないですね。ということは、人口から見れば議員さんの報酬はさほど悪いとは言えないと思えますが。今人口が増えている最中の日進市でも、23位となっています。議員さんの報酬は、人口規模で見れば良いと思えますが。議員が1人当たりの人口がさほど大きくないので、そんなにもらう必要がないと思えます。 議員さんの個々の活動は見えにくく、よく見る議員さんと、あまり見ない議員さんがいます。それで職務に対しての報酬を審議というのは難しく、であれば人口規模で見れば良いのではと思えます。 そういう視点から見ると、尾張旭市の議員さんの報酬が低いとは思えません。
会長	皆様から御意見をいただきました。 上げるべきか、下げるべきか、据え置くのか、要素が多くて、最終の方向性が出にくい状況にあると思えます。 本日はこれ以上意見が出ないようであれば、例年他市の状況も判断材料としておりますのでそれで議論を重ねる、また、経済指標の状況も変わるでしょうし、春闘の動向ももっと具体的なものも出てくるかと思えます。もう一度会議を開催し、その時点での直近の状況、あるいは他市町の状況を反映した資料を事務局に調整していただき、それらを踏まえて最後御議論いただいて、方向性を導くような形にした方が望ましいと考えますが、いかがでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	それでは本日はこれで閉会とさせていただきます。